

男女共同参画の視点からの防災

シチュエーションシート集

地震①

- 土曜日の午後、パートナーが遠方に出張しているため、あなたは2歳半の娘と2人で家にいました。そのときに、震度6強の地震がありました。
- 震度5強以上の地震があった場合、あなたは職場に非常参集することになっています。しかし、子どもを連れては行けません。近所に子どもを預けることができる家族・親戚、友人はいません。あなたは、上司に電話をし、非常参集できないことを伝えました。
- 住んでいるアパートが傾いて危険なので、あなたは子どもを抱き、食料や着替えなどをリュックサックに詰め込み、避難所となっている公民館に向かいました。

地震②

- 公民館にはすでに人が集まっていました。
- あなたが受付で、避難者名簿に名前、性別、年齢を記入していると、隣にいた女性が受付の男性と揉めていました。女性は何か事情があり、名簿に名前を書きたくないと記載を拒否しているようでした。
- 受付の男性は、「食事や物資を配布するために名簿が必要なので、記入してほしい」と答えていました。

気になるワード

「非常参集できない」「何らかの事情で名簿に名前を書きたくない」

対策のポイント

1. 災害対応の業務が、子育てや介護等の家庭的責任を有する職員等も参画して速やかに実施されるようになっているか。
2. 避難者の中に、配偶者からの暴力等の被害を受け、加害者から追跡されて危害を受ける恐れのある者等が含まれ得ることも踏まえ、避難者の個人情報管理を徹底することが周知されているか。

解 説

取組指針 2 発災直後の対応 (3) 災害対応に携わる者への支援

子育てや介護等の家庭的責任を有する職員等も参画して速やかに実施されるよう、災害直後から子育て・介護支援を実施することが必要。避難所等や庁舎内等で緊急対応として一時的に子どもを預かることも考えられる。

取組指針 3 避難所 (2) 避難所の運営管理

避難者名簿を作成し、避難者の性別、年齢、生年月日、健康状態、保育や介護の有無や状況等について把握することで、医療・福祉的ニーズを把握することが可能となる。

ただし、避難者には配偶者からの暴力、ストーカー行為、児童虐待等の被害者も含まれることから、避難者名簿の管理・開示については注意が必要。個人情報の開示・非開示について記入時に本人に確認し、情報の管理に十分注意する必要。